

蘇原南保育園 しおり（重要事項説明書）

（令和6年7月1日 現在）

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 孝愛会
代表者氏名	理事長 小川 博久
法人の所在地	岐阜県各務原市蘇原新生町1-23
法人の電話番号	058-389-3568
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援する。

3 運営方針

- 1) 家庭を離れる時間の長い園児に、温かい家庭的な保育を行う。
- 2) 園児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
- 3) 地域および家庭との結びつきを重視した運営を行う。

4 本園の概要

名称	蘇原南保育園
所在地	岐阜県各務原市蘇原六軒町4-6-4
電話番号	058-382-3094
法人創立年月日	昭和55年 9月 13日
事業認可年月日	昭和56年 3月26日
施設長氏名	仲野 悦子
利用定員 (年齢別)	0歳児… 9名、1歳児・2歳児…58名、3・4・5歳児…各21名、計130名 ただし、待機児がいる場合、解消のため定員枠を超え受け入れる。
職員数	23名
保育事業の種類	乳幼児保育
職員への研修の実施状況	職員の資質・専門性を高めるため、可能な限り全ての職員に実施する。
嘱託医	小児科医： 小川理栄子 、 歯科医 ： 郷純平

4 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前7時30分から午後7時30分まで
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

6 施設の概要

敷地 面積	1623.4 m ²
建物	鉄筋コンクリート 2階建て 延べ床面積 783.63m ²
施設の 内容	乳児室・ほふく室 3室 (面積179.88m ²)、調理室(面積51.60m ²)、保育室4室(面積197.55m ²)、遊戯室 1室 (面積117.30m ²)、調乳室 2室(面積8.78m ²)、乳幼児用トイレ 4箇所、ベランダ(面積666.05m ²)、園庭(面積383.75m ²)
設備の種類	冷暖房
保険	施設賠償責任保険加入

7 職員体制(令和6年7月1日現在)

職名	人数
園長	1人
主任保育士	1人
保育士	18人
保育補助	2人
調理員	2人
嘱託医	2人
薬剤師	1人
体操指導講師	1人
英語指導講師	1人

8 年間行事予定

★印:保護者参加行事

月	行 事 内 容
4月	★入園式 交通安全教室 春の遠足 じゃがいも植え
5月	★人形劇鑑賞(祖父母参観) 夏野菜植え
6月	★運動会 歯科検診 ★個人懇談(3歳未満児)
7月	七夕会 プール開き ★個人懇談(以上児)
8月	
9月	★幼年体育参観(2歳以上児) ★クラス参観(0・1歳児)
10月	こどもフェスティバル 甘藷掘り(年長児) 内科健診
11月	★秋の遠足(年長児:親子バス遠足) サッカー教室
12月	★きらきら発表会 クリスマス会
1月	伝承遊び
2月	豆まき 内科健診 ★入園説明会
3月	お別れ会 お別れ遠足 ★卒園式
◎毎日の設定保育:リズム遊び 給食時から外遊びまでの異年齢保育の実施 ◎毎月の行事:身体測定 避難・防犯訓練 誕生日会・試食会 療育相談・ケース会議 すくすく子育て広場 ◎運動・英語指導:英語指導(ECC正課プログラム、4・5歳児)、 幼年体育指導(毎週1回、2～5歳児)	

※なお、社会情勢・気象状況によって予定が変更となることがあります。

9 給食について

当園の給食の方針	全ての活動の源となる大切なものと認識し、“安全でおいしい給食”を目指しております。栄養士が作成した毎月の献立表に基づき、温かい手作りごはんを提供しています。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師が出される「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を本園に提出して頂きます。個別にご相談の上、当該指導表に基づき、原則として除去食で対応致します。
衛生管理等	1)各務原市による検査を受けています。 2)調理員及び保育担当職員は、毎月検便を行っています。 3)食器消毒保管庫を設置し、器具の殺菌・洗浄にも念入りに対応しています。

* 栄養給与目標(給食・おやつでとりたい栄養量の目安)

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μ g	B1 mg	B2 mg	C mg	食塩 g
3歳 未満児	463	19.1	12.9	214	2.3	190	0.25	0.28	20	1.9 未満
3歳 以上児	596	24	18	248	2.3	135	0.31	0.36	20	1.9 未満

10 入園時に必要な書類等

- (1) 緊急連絡先
- (2) 家庭状況調べ(児童の病歴、予防接種の記録等を含む。)
- (3) 健康診断表
- (4) 口座振替依頼書
- (5) 施設利用契約書
- (6) 食事意見書(食物アレルギーのあるお子様に限る。)

11 保護者と当園の連絡について

- (1) お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と当園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。当園での状況やご家庭での状況を相互に連絡し合うため、乳児(0・1歳児)は、「保育日誌」を活用します。体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、排便状況など、お子様のご家庭での様子もお知らせ下さい。また、送迎時に職員にお伝えいただくこともできますが、アプリ「コミュなび」やお便り帳にメモ等をはさむ等してお知らせいただくと、お子様の様子をより丁寧に見ていくことができます。
- (2) 毎月1回月末に園だよりとクラスだよりを発行し、行事や連絡事項、注意事項をお知らせします。

12 保護者会について

保護者の自主運営による保護者会があります。年に1回総会があり、当園からは、園の方針や行事および出来事等についてお知らせします。また、保護者様からご意見を頂いたり、意見を交換する場としています。

13 健康診断について

嘱託医による健診(年2回)や歯科検診(年1回)、検尿(6月頃)があります。健診等の結果については、お便り帳にてお知らせします。また毎月1回行う身長・体重の測定結果については、お便り帳等に記入し、ご家庭にお知らせします。

14 保護者の負担について

毎月の保育料等を口座振替でお支払い頂きますが、それ以外に 以下の項目について、ご負担をお願いいたします(令和6年4月1日現在)。

項目	対象児	内容等	金額
給食費	3歳以上児	給食費用	5500円
月間絵本	3歳以上児	園児用読み物	月額430円
道具	3歳以上児	手帳、粘土、鋏等	～5985円まで
園服	2歳以上児	冬季・行事に使用	3100円
カラー帽子	1歳以上児	戸外遊び・行事に使用	990円
体操服	3歳以上児	体育指導時に使用	2800円**
行事参加費	3歳以上児	*遠足バス代	2000円程度
*保護者会費	全園児	行事のプレゼント等	年額3000円

なお、上記の金額は令和5年2月現在のものであり、経済情勢等により変更する可能性があります。

*秋の遠足でバスを利用しない場合には、徴収いたしません。

*原則として4月と10月にまとめて徴収いたします。4月徴収時には、スポーツ振興センターによる保険加入金(令和5年度は200円)を含めて徴収します。

15 当園のご利用に際し、留意していただくこと

登園時間	9時30分に始まります朝の会に参加できるように、当園して下さい。
欠席あるいは登園時間が遅れる場合	当日に欠席や登園が遅れることを連絡する場合、可能な限り9時までにTEL 058 -382-3094 へご連絡下さい。
お迎えが遅れる場合	閉所時間である19時30分までのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れる時には、必ず19時20分までの電話連絡をお願いします。
毎朝の検温、体調の確認	お子様の体調を知るために、毎朝登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③検温 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。
感染症について	麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・インフルエンザ等学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可をもらい登園してください。
発熱のある場合	熱が37.5℃以上ある場合、お預かりすることができません。また、登園後、37.5℃を超えた場合は、お迎えの連絡をさせていただきます。
与薬について	医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、当日の朝、与薬依頼書を書いていただき、お預かりし与薬します。
感染症対	消毒・殺菌、常時換気、手洗いの励行を主として行います。

16 賠償責任保険の加入

施設・施設業務 1事故 300,000,000円 1名につき 30,000,000円
生産物(給食) 1事故 300,000,000円、1名につき 30,000,000円

17 緊急時の対応について

- (1) 保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承下さい。

囑託医 小児科医：小川理恵子

岐阜県各務原市蘇原六軒町4-46 TEL 058-382-8277

18 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	(変更)届出書、各務原市西部方面消防署 令和5年 4月 11日 届出
防火管理者	仲野 悦子
避難訓練	火災・地震を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	防犯カメラ
避難場所	第1避難場所：園庭

19 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

相談・苦情受付担当者：山下 晴美(主任保育士) TEL 058-382-3094

相談・苦情解決責任者：仲野 悦子(園長) TEL 058-382-3094

第三者委員：加藤 義則(民生委員) 各務原市蘇原月丘町4-7 TEL090-1286-6725

西田 幸二(民生委員) 各務原市蘇原緑町1-42 TEL090-1750-7515

受付方法：面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。